慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	補助金の地域配分における政治・官僚要因の検証
Sub Title	The determination of intergovernmental grants in Japan : public choice considerations
Author	鷲見, 英司(Sumi, Eiji)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2000
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.93, No.1 (2000. 4) ,p.33- 50
JaLC DOI	10.14991/001.20000401-0033
Abstract	
Notes	小特集 : 公共選択 : 政策課題解決への試み
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20000401-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」93巻1号（2000年4月）

補助金の地域配分における政治・官僚要因の検証[1]

鷲　見　英　司

1．はじめに

政府間補助金の地域間配分について，財政学では，地域の社会的・経済的な環境（地理的条件や経済状況など）を反映して，制度上のルールに基づいて行われるとの説明がなされる。すなわち，国庫支出金は，ナショナルミニマムの達成の手段として，義務教育や生活保護など最低限の行政水準を達成すべき分野に対して，関連する法律に基づいて配分されている。また，地方交付税制度は，各地域の地方自治体の財源不足に対する財源保障と地方政府間の財政力の格差を縮小するための財政調整としての機能をもつ。地域間の財政力の格差は，一般的に地域の人口規模や所得，産業構造などの社会的・経済的な要因や地理的な要因によって生じるため，普通交付税の配分は，これらの要因を考慮した制度上の算定式によって決定される。一方，特別交付税の配分は，普通交付税の算定の画一性や算定時期とのズレのために考慮できなかった事情を考慮して客観的に算定される。

これらの補助金配分に関する財政学的な見解が正しいとするならば，地方自治体の財政状況や，社会的・経済的環境に依存して配分されていなければならないが，地域間の補助金配分に関わる政治家（与党）の影響力に関する実証研究が，政治学や経済学の分野でなされてきた。[2] 先行研究では，主に，補助金配分が与党議員の得票率に与える影響と選挙の結果が与党議員の補助金配分に与える影響（すなわち，与党議員は選挙の結果に応えて地域に補助金を配分するか否か，あるいは補助金配分を

（1）　本稿は，第3回公共選択学会（慶應義塾大学）における報告論文を加筆・修正したものである。学会では，座長である大岩雄次郎教授（東京国際大学），討論者である横道清孝教授（政策研究大学院大学）から有益なコメントを頂いた。また，フロアーからもご指摘を受け非常に有益であった。ここに感謝の意を表したい。本稿に関する一切の責任は筆者が負うものである。

（2）　日本における代表的な分析には，菊池（1989），小林（1990，1997），堀（1996），土居・芦谷（1997），河村（1998）などがある。また，諸外国の例では豪州を対象とした分析として Bungey et al,（1991），Worthington and Dollery（1998）や，米国を対象とした Grossman（1994）が存在する。

政権維持のための手段と捉えて，与党による補助金配分に対するバイアスが存在するか否か）とについての検証がなされてきた。ここでは，前者を集票仮説，後者を応答仮説と呼ぶ。

本稿では，地域間の補助金配分における政治環境の影響について計量的分析することに主眼を置くが，先行研究とはいくつかの点で違いがある。1つは，地方自治体への補助金配分の要因について，官僚の影響（中央省庁から都道府県への出向及び主要ポストへの出向官僚の存在）を考慮したことである。先行研究では，与党議員と補助金配分との関係しか分析されていなかった。例えば，土居・芦谷（1997）では，官僚を経済状況に基づいて配分する主体としている。もう1つは，先行研究が自民党単独政権期を対象期間としていたのに対して，本稿では94年度以降の連立政権期を分析対象としている。さらに，堀（1996）などでは公共事業データを用いているが，国庫支出金と特別交付税の配分要因を包括的に分析している。

本稿の構成は次の通りである。2では，2.1において補助金配分要因に関する先行研究の分析結果を整理する。また，2.2では補助金配分における官僚の役割を都道府県における出向官僚の実態などに基づいて検討する。3では，3.1において補助金配分に関わる行動仮説とデータについて解説する。3.2では実証分析の結果を示す。4では，分析結果に関する評価と含意について述べる。

2．補助金配分に関する諸仮説

2.1　地域間の補助金配分に関する先行研究

ここでは，各先行研究における詳細な分析結果について整理する。表2－1には，主な先行研究による補助金配分要因の分析内容とその結果が示されている。

まず，小林（1990，1997）では，補助金をめぐる政治家の行動について，特に自民党議員による地方自治体への補助金の配分や特定の支持者への公共事業の配分がなされているか否か（応答仮説）についてと，地元への利益配分が自民党議員への得票として還元されているか（集票仮説）についての検証を行っている。一連の分析で，自民党議員の力が政治的ノイズとして地方自治体への補助金配分に関わっており，特に，国庫支出金と特別交付税は，キャリアポイント(3)の高い有力な自

表2－1　先行研究による補助金配分要因の分析内容とその結果

先行研究	対象期間	分析データ	応答仮説	集票仮説
1．小林（1990，1997）	1975-93	国庫支出金・特別交付税	支持	支持
2．堀（1996）	1972-90	公共事業費	支持	支持
3．土居・芦谷（1997）	1956-93	国庫支出金と内訳	支持	不
4．河村（1998）	1980-93	道路橋梁費	支持	不
5．菊池（1989）	1965-80	国庫支出金と内訳	不	——

（3）　キャリアポイントとは，単純に国会議員の当選回数ではなく，有力な役職をどのくらい経てきたかを示す。

民党議員を選出している自治体に多く配分されていることなどの結果が示されている。また，堀（1996）は，1972年から90年までの7回の総選挙について，地域への公共事業の配分が与党議員の得票に与える影響と，与党議員が地域への公共事業の配分に与える影響の仮説検証を行い，集票仮説と応答仮説とを支持する結果を得ている。[4] さらに，土居・芦谷（1997）では，自民党単独政権期全般の1956-1993年にわたる国庫支出金配分の決定要因について分析している。与党議員数と補助金配分にはプラスの関係があること，特に安定成長期の保革伯仲期には，野党との競争が激しい都道府県では，自民党の政権維持のために補助金が利用されてきたことや，与党の配分した補助金が与党の得票に寄与していない結果を得ている。河村（1998）は，1980-93年度までの期間を対象に，道路橋梁費（予算）の伸び率のデータを用いて，都市財政において首長選挙の前後にダミーを考慮することで，道路橋梁費（予算）の伸び率が有意に高くなっているかについての検証を行い，選挙後に伸び率が有意に高くなるという応答仮説を支持する結果を得ている。[5]

一方，菊池（1989）は，1965-80年までの16年間にわたる与党議員の補助金配分および政府支出に与える影響についての分析を行い，政治的要素による特定地域への恣意的な利益誘導の手段としての存在は確認されないとしている。むしろ，その地域のニーズ（社会経済環境）を政治が実現していると結論づけている。

これらの先行研究には，分析期間及び分析対象とするデータの間に差異がみられるものの，自民党単独政権期には，与党議員が補助金（あるいは公共事業費）配分に影響力を持っていた（すなわち，応答仮説を支持する）ことを示している。[6] 一方，与党が配分した補助金あるいは公共事業費は与党の得票に寄与したかどうかについては，小林（1997）や堀（1996）では，集票仮説を支持する結果を得ているのに対して，土居・芦谷（1997），河村（1998）では集票仮説を棄却しているように，先行研究間で分析結果に差異がみられる。これは，分析方法の違いや分析対象とするデータとして公共事業費と国庫支出金を用いていることなどが，分析結果における差異をもたらすものと推察される。[7]

（4） 特に，応答仮説については，地域への補助金配分が与党議員の当選回数と関係があるという結果を得ている。

（5） また，河村（1998）の分析では，道路橋梁費の伸びに対して前回得票率は有意にプラスであり，「前回高い得票率で当選した市長ほど実際の予算を増額する傾向がある」と指摘している。

（6） ただし，菊池（1989）は応答仮説を棄却しているが，与党議員シェアと人口を説明変数に加えているために，多重共線性が生じている可能性があることや，不均一分散性の問題を考慮していないことなどから，係数の有意性にバイアスが生じている可能性がある。

（7） 公共事業費は，国庫支出金（普通建設事業費）と比較して，国直轄事業を含んでいるという違いがある。また，投票者は補助金額よりも，実際に支出される公共事業費に基づいて投票しているとも解釈できる。

2.2　補助金配分における官僚の役割についての検討

補助金と与党議員及び選挙結果との関係を扱った先行研究では，政治家と投票者とが主なアクターであり，官僚の存在は明示的には捉えられてこなかった。

しかしながら，現実には，補助金配分に与える官僚機構の影響力が多く指摘されている。例えば，国庫支出金のうち，公共事業に関わる補助金の配分・箇所付けについては，中央官庁の側が決定権を握っているといわれる。[8] また，地方自治体における中央省庁からの出向官僚の存在は，地方自治体（あるいは各部局）にとって，ノウハウ蓄積や人事交流等だけでなく，補助金や許認可などの獲得に欠かせないものになっているとの指摘がなされる。地方自治体への中央省庁からの出向状況をみると，中央省庁から都道府県・政令指定都市への98年度の出向者は575人にのぼっている。[9] また，省庁別の出向者数は，建設省（163人），自治省（141人），農水省（74人），厚生省（61人）の順となっている。また，主要ポスト別出向者数（表2－2）をみると，副知事や総務部長といった主要ポストの半数近くを出向者が占めている。特に，土木建築関係部長は建設省，財政課長は自治省といったように，ほとんどの都道府県において特定のポストが特定の省の指定席になっている。

さらに，宮本編（1990）[10] における47都道府県の，知事，財政課長，地方課長，土木部長，農林部長，民生部長の6職を対象に実施されたアンケートの結果[11]は，土木建築関係部長，農林水産関係部

表2－2　主要ポスト別出向者数（集計）

	1994	1995	1996	1997	1998
副知事	18	18	22	23	23
総務部長	30	29	26	21	23
企画関係部長	16	17	14	13	13
土木建築関係部長	38	44	44	35	32
厚生環境関係部長	24	24	25	18	18
農林水産関係部長	16	12	10	10	9
商工労働関係部長	10	12	15	11	10
財政課長	33	33	30	25	22
地方・市町村部課長	12	11	15	9	10
合計	197	200	201	165	160

1）『日経地域情報』の都道府県別省庁別出向者を集計した。
2）出所　日経地域情報（no.199，224，251，275，299）

（8）　例えば，橋の改修費用として全国で10箇所，金額にして100億円の予算が認められたとすると，どこの地方自治体のどの橋を対象にするか（個所付け）は最終的には建設省の判断に委ねられる。

（9）　厚生省幹部による贈収賄事件等よって，出向見直しの動きが高まり，出向者数は近年では減少してきたものの，依然として主要ポストの半数近くを出向者が占めている。『日経地域情報』（no.199，224，251，275，299）を参照。

（10）　宮本編（1990）における財政課長，地方課長，土木部長，農林部長，民生部長と，本稿での財政課長，地方・市町村課長，土木建築関係部長，農林水産関係部長，厚生環境関係部長とそれぞれが対応しているものとみなすことができる。

長，厚生環境関係部長は，頻繁に陳情を重ねるポストであり，一方で，財政課長，地方・市町村課長は，積極的に陳情を行わないポストであることを示している。

以上のことから，土木建築関係部長，農林水産関係部長，厚生環境関係部長については，公共事業及びその補助金の配分に関係のあるポストであり，関係省庁への陳情が自治体への補助金配分に直接的に影響を及ぼすこと，また，地方自治体にとっては，関係省庁からの出向官僚の受入れが，補助金を合理的に獲得する手段として効果が高いことが推察される。一方で，財政課長，地方・市町村課長に総務部長を加えた3ポストは自治省の指定席であり，したがって，これらのポストの役割[12]と地方自治体への（交付税制度を通じた）財源配分に関する自治省の影響力の大きさ[13]とを考慮すると，自治省からの出向官僚の存在が地方自治体への財源配分に影響力をもつことが推察される。

しかしながら，こうした出向官僚が担う補助金配分における役割は，出向者数などのデータや出向者が就くポストがもつ影響力等からの直観的な推測にすぎない。そこで，次節以降では，これらの仮説について計量的分析によって検証を行う。

3．実証分析

3.1　補助金配分における行動仮説とデータについて

ここでは，補助金配分における与党（議員）及び官僚の役割についての仮説とその変数について議論する。

(1)補助金：

補助金とは政府間補助金のうち，国庫支出金制度と地方交付税制度を対象とする。国庫支出金に

---

(11)　アンケートは，1988年の1月から3月にかけて，47都道府県の，知事，財政課長，地方課長，土木部長，農林部長，民生部長の6職を対象に実施された。詳細については，宮本編（1990）2章3節を参照。6ポストに関する主なアンケート結果は次の通りである。

1)「国庫補助金の獲得のために国に陳情に行くことがどれくらいあるか」という問いに対して，陳情が多いのは，知事，土木部長，農林部長，民生部長であり，1回以上陳情している回数は，それぞれ88.2%，90.9%，94.3%，88.9%と高い。一方，陳情が少ないのは，財政課長，地方課長であり，1回以上陳情している回数は，32.4%，3.23%と低く，むしろ「行かない」との回答が62.2%，58.8%と高い。

2)「補助金を獲得するために国会議員など政治家にはたらきかけることがあるか」という問いに対して，財政課長，地方課長の67.6%，61.8%が「ない」と回答しているのに対して，知事，土木部長，農林部長，民生部長は相対的に多く政治家へのはたらきかけを行っている。

(12)　伊藤（1989，p32）によれば，総務部長は財政課長と地方課長を指揮監督する立場にあり，財政課長の主な任務は，府県の財政を取り仕切ることであり，また，地方課長の主な任務は，特に市町村の財政を指揮監督するところにある。

(13)　伊藤（1989，p30）によれば，自治省が握る権限は，起債の許可権及び特別交付税の額を決定する権限であり，特別交付税額の決定は，事実上自治省の裁量に属している。

ついては，国庫支出金総額と普通建設事業費支出金（災害復旧事業費支出金，失業対策事業費支出金は除かれる）とを用いる。後者は直接的に公共事業に関わる補助金であり，一般的に配分に裁量の余地があるとされる。予算の枠内で，どの自治体に補助金を配分するか（個所付け）は担当省庁に委ねられている。地方交付税については，特別交付税を対象にする。基準財政需要と基準財政収入との差によって決定される普通交付税と異なり，特別交付税の配分には政治的なノイズが入る余地があるという分析結果が存在する。(14)

(2)政治要因：

政治家の目標は，先行研究と同様に，「政治家の目標は再選を果たす」と仮定する。さらに，投票者は，政治家の提示する政策に基づいて投票する争点選挙ではなく，政治家の地元への利益誘導に基づいて投票行動を決めるという前提に立つ。つまり，補助金配分の権限をもつ与党（議員）にとって再選を果たすための有効な手段として，地域（支持者）への補助金を利用する。さらに，Grossman（1994）によれば，合理的な与党（議員）は，得票（再選の可能性）を最大化するために，より効率的な政治資源を持つ地域に，補助金を配分しようとする。

ここでは，先行研究の分析結果とGrossman（1994）の議論より，政治要因を示す変数について議論する。具体的には次の点を考慮する。

1．与党議員の当選回数は，各地域での集票能力の高さの程度を示していると考えられる。したがって，選出された与党議員の当選回数が多い地域ではより集票能力が高く，政治資源の効率性は高いと推察される。以下で定義する与党議員シェアに対して，より政治資源の効率性が重要な配分要素となっているか否かという比較が可能となる。ここでは，都道府県別の与党議員の当選回数の平均値を用いる（当選回数（平均）：＋）。

2．先行研究と同様に，与党は政権維持のために，選出された与党議員数に応じて，各地域に対して補助金を分配すると仮定する。都道府県別における与党議員の全与党議員に占めるシェアとして，「与党議員シェア」を定義する。与党議員とは，衆議院の影響力の大きさを考慮して衆議院議員を用いる（与党議員シェア：＋）。

3．政治資源の効率性から，中央政界における与党が地方議会で多数を占めている自治体では，一般的に与党の影響力が強いので，補助金分配による政治資源の効率性は高いと推察される。一方，野党との競争が激しい都道府県において，与党は政権維持のために相対的に補助金を配分する可能性がある。ここでは，都道府県議会における，中央政界における与党の議席シェアを用いる（与党地方議席率：＋ or －）。

4．政治資源の効率性から，与党は政権維持のために，前回の選挙で与党議員への投票率が高か

---

(14)　例えば，小林（1997）がある。特別交付税に対して，普通交付税は一般的に基準財政需要額と基準財政収入額との差額によって決定され，政治的ノイズが入る余地はないとされる。

った地域に対して補助金を分配すると考えられる。一方，土居・芦谷（1997）では，特に安定成長期の保革伯仲期には，野党との競争が激しい都道府県において，自民党の政権維持のために補助金が利用されてきたという分析結果が示されている（与党得票率：＋ or －）。ここでは，前回の選挙における都道府県別の与党議員の得票率を用いる。1991，92年度は90年の衆議院議員選挙，94-96年度は93年の衆議院議員選挙における各党の得票率を用いる。

(3)官僚要因：

与党主導による補助金配分に対して，中央官庁が補助金配分の権限を握っているとの指摘もある。例えば，国庫支出金のうち，公共事業に関わる補助金の箇所付けについては，関係する中央官庁が決定権を握っており，また，特別交付税の配分についても同様に，実質的に自治省の権限に委ねられている。

Niskanen（1971）のような官僚を仮定すれば，利己的な中央官僚は，権限の拡大を追求するために，地方自治体への補助金配分の権限を利用するであろうし，また，地方自治体の官僚機構は，中央省庁から出向官僚を受入れることや陳情・政治家への働きかけを通じて，予算や補助金の拡大を図ると考えられる。また，2.2でみたように，地方自治体の主要ポストにおける出向官僚の存在，陳情や政治家への働きかけの実態は，補助金配分が政治化していることを示唆している。したがって，地方自治体における出向官僚の存在は，補助金配分を有利にしている可能性がある。

また，Grossman（1994）による政治資源の効率性と整合的に考えるならば，与党にとっては，官僚機構との取引を通じて，補助金配分を有利にすることが合理的な選択である。また，官僚にとっても，自己の目的達成の可能性を高めるには，与党との政治的な取引が合理的な選択となる。すなわち，国庫支出金のうち，公共事業に関わる補助金配分については，与党は省庁にとって有利な政策の実施することと引き替えに，官僚は与党議員に有利な公共事業等の配分（箇所付け）を行うことが考えられる。また，特別交付税の配分についても同様に，自治省との政治的な取引関係が存在する余地がある。

これまでの仮説に基づいて，具体的には次の点を考慮する。

1．地方自治体（都道府県）における中央省庁からの出向者数を代理変数として用いる。ここでは，国庫支出金配分に関連する省庁からの出向者数と都道府県別の補助金配分額との関係について考慮する。国庫支出金配分に対しては，建設省，農水省，厚生省，通産省，運輸省からの出向官僚数を用い，建設省，農水省，厚生省，通産省，運輸省の出向官僚の集合を「省庁出向数(1)」と，それから厚生省の出向官僚を除いたものを「省庁出向数(2)」と呼ぶ。さらに，特別交付税の配分については，実質的に自治省がその権限を握っているとされるため，自治省の出向官僚の影響力をみる（「自治省出向数」）。

2．補助金配分に関わるポストをその影響力の代理変数として用いる。

ここでは，各都道府県の主要ポストのうち，多くのポストを出向官僚が占めているほど，中央省

庁の影響力が強く，補助金配分が有利に行われているかを検証する。国庫支出金総額の配分については，都道府県ごとに，土木部長，農林水産関連部長，厚生保健関係部長，商工労働関係部長の各ポストに就任している出向官僚数をデータ化する。[15] これを「出向ポスト(1)」と呼ぶ。また同様に，土木部長，農林水産関連部長，商工労働関係部長の集合を「出向ポスト(2)」と呼ぶ。さらに，ポストの影響力に加えて，自治省の出向官僚の影響力をみる。総務部長，財政課長と県下の市町村に対する各種の権限（地方債発行）や影響力をもつ地方・市町村課長を加えたポストは，ほぼ自治省の指定ポストとなっている。そこで，地方自治体に対して自治省が持つ影響力を考慮して，この3ポストに自治官僚が占めるケースを対象とし，この変数を「出向ポスト（自治)」と呼ぶ。これは，特別交付税の配分について検証に用いられる。

(4)社会・経済的環境要因：

社会・経済的環境要因には，有効求人倍率，面積の都道府県別シェア，財政力指数（基準財政収入／基準財政需要）[16] を用いる。国庫支出金の配分については，有効求人倍率と面積シェアとを考慮する。有効求人倍率が低い地域ほど経済状態が悪いことを示すので，補助金が多く配分されると考えられる（有効求人倍率：－)。また，面積は，一般的に面積が広いほど公共事業などの実施に多くの経費がかかるという理由のために用いられる（面積シェア：＋)。特別交付税の配分については，面積シェアと財政力指数と考慮する。財政力指数は，その値が小さい地域ほど，財源が不足していることを表しているので，補助金が多く配分されると考えられる（財政力指数：－)。

以上，各変数について期待される符合は表3－1にまとめている。

ここで，分析期間の政治環境とその特徴について整理しておく。表3－2には，本稿の分析期間(90-96年）の政治環境が示されている。

1．90-93年8月までは自民党単独政権であったのに対して，93年8月以降は連立政権となった。

2．連立政権期において，93年8月から94年6月にかけて非自民連立政権[17]であった。94年6月以降，自民党が与党に復帰するが，自民，社会，さきがけの連立政権であったという点で，自民党単独政権期と異なる。

したがって，本稿の分析では，与党の補助金配分への影響力が連立政権期についても成り立つのか否かという点に関心がもたれる。

---

(15) この変数は，都道府県ごとの各ポストへの出向官僚数に応じて，ある1つのポストが出向官僚によって占められている場合には1を，2つのポストを出向官僚が占めている場合には2を入れることによって作成した変数を用いる。

(16) ここでの財政力指数は，単年度の基準財政収入額と基準財政需要額との比率として定義されており，通常の「財政力指数」とは異なる。ただし，ここでの基準財政需要額および収入額は，都道府県を1つの地域として，県と市町村とを合計したものを用いた。

(17) 非自民連立政権は，93年7月の衆議院議員選挙を経て8月に細川内閣が誕生し，その後94年4月に羽田内閣が成立によって社会党が連立を離脱するまでの期間である。

表3－1　期待される符号

		国庫支出金	普通建設事業費支出金	特別交付税
(1)政治要因	当選回数(平均)	＋	＋	＋
	与党議員シェア	＋	＋	＋
	与党地方議席率	?	?	?
	与党得票率	?	?	?
(2)官僚要因	省庁出向数(1)	＋		
	出向ポスト(1)	＋		
	省庁出向数(2)		＋	
	出向ポスト(2)		＋	
	自治省出向数			＋
	出向ポスト(自治)			＋
(3)社会・経済要因	面積シェア	＋	＋	＋
	有効求人倍率	－	－	
	財政力指数			－
	兵庫県ダミー	＋	＋	＋

表3－2　1990-1997年　政治環境の変遷

年	月	政治環境	政権
90	2	・衆議院選挙	
91			自民党単独政権
92			
	7	・参議院選挙	
93			
	7	・衆議院選挙	
	8		非自民連立政権（細川内閣）
94	4		非自民連立政権（羽田内閣）
		・社会党連立離脱	
	6		自社さ連立政権（村山内閣）
	11	・新進党	
95			
	7	・参議院選挙	
96	1		自社さ連立政権（橋本内閣）
	10	・衆議院選挙	
97			
	9	・民主党	

実証分析の結果を示す前に，仮説検証の方法について簡潔に述べる。地方自治体への補助金配分の決定要因を，中央政府から地方自治体へ配分された補助金を社会・経済的要因や政治要因及び官僚要因（出向官僚数等）に回帰することによって分析する。以下では，政治要因に関する諸仮説を「仮説１」，官僚要因に関する諸仮説を「仮説２」と呼ぶことにする。したがって，

1．政治要因の仮説１については，都道府県別の与党議員のシェアなどの変数が補助金シェアに対して有意に説明力をもつかどうか検証する。すなわち，政治要因に関する仮説は，それらのパラ

メータがゼロという帰無仮説が棄却されれば支持される。

2．官僚要因（出向官僚の存在やポスト）についての仮説2は，それら変数のパラメータが有意に説明力をもつ（帰無仮説が棄却される）ならば支持される。

一方，これらの政治要因や官僚要因が有意に効かず，社会的・経済的要因が有意に効いている場合には，経済的状況や地域の実状を反映して補助金が配分されていることになる。

3.2. 推計結果

1991年から96年（ただし，93年度は除く[18]）の単年度のクロスセクション分析によって，表3－3から表3－5の結果を得た[19]。各表のt値には，5％有意水準で帰無仮説を棄却する場合には**を，10％水準では*を記している。不均一分散性によるバイアスを取り除くために，Breusch-Pagan検定によって不均一分散性の問題が生じた場合には，t値はWhiteの分散の一致推定量に基づく値を示している。

推計結果をみると，地域の社会的・経済的変数はすべて期待された符合を示し，また有意であった。これは，補助金配分における地域の社会的・経済的な要因の重要性を示している[20]。以下では，政治要因と官僚要因との関係について詳細に述べる。

(1)政治要因

1）表3－3をみると，国庫支出金総額シェアと与党議員シェアとの関係は，分析期間を通じて5％水準で有意に正である。これらの結果は仮説1を支持するものである。多くの先行研究が自民党政権時代の与党議員（自民党議員）の補助金配分における影響力を分析対象としてきたのに対して，本稿では，自民単独政権後の連立政権での与党議員の影響力をの分析対象としている[21]。分析結果から，自民党単独政権後においても与党議員が国庫支出金の分配に影響力をもっていることが示された。

---

(18) 93年度については，官僚要因として用いた自治体への出向に関する資料が存在せず。データを得ることができなかったので分析を行っていない。90年度以前についても同様である。

(19) 各表におけるA，B表は，官僚要因の変数の選択に違いがある。A表は省庁からの出向者数の影響を考慮しているのに対して，B表は出向ポストの影響を考慮している。

(20) 国庫支出金総額は地域の自然条件（面積シェア）や有効求人倍率といった経済要因に基づいて配分されている。また，普通建設事業費支出金についてもおよそ同様のことがいえる。特別交付税の配分は，財源不足額に対して有意にマイナスの関係があり，再分配的な性質を表している。これは特別交付税が普通交付税の機能を補完するために設けられた補助金であることを示している。また，阪神大震災の影響を考慮して，国庫支出金については95年度以降，特別交付税については，94年度以降にダミー変数を用いている。阪神大震災は95年1月に起こったため，94年度において兵庫県に特別交付税の配分があった。これらのダミー変数はいずれも有意であった。

(21) 表3－2からわかるように，93年8月から94年6月までの約10ヵ月間は，非自民による連立政権であった。具体的には，94年度の補助金配分に関与した与党は非自民連立政権（細川内閣）であり，95年度，96年度の補助金配分に関与した与党は自社さ連立政権（村山内閣）である。

表 3－3　推計結果　国庫支出金

[A]

	1991		1992		1994		1995		1996	
被説明変数	**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**	
サンプル数	47		47		47		47		47	
Adj R2	0.869		0.868		0.8788		0.882		0.883	
B-P.het.test	8.39 [.300]		8.91 [.259]		6.08 [.530]		6.45 [.488]		5.02 [.657]	
F-statistic	44.72		44.21		48.64		43.95		44.27	
説明変数	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic
定数項	3.118	5.16**	2.967	5.01**	0.543	0.79	2.299	4.14**	2.121	4.23**
面積シェア	0.136	5.85**	0.165	7.00**	0.194	8.79**	0.092	3.24**	0.037	1.26
有効求人倍率	-0.006	-3.74**	-0.007	-3.34**	-0.008	-2.39**	-0.014	-3.75**	-0.009	-2.60**
当選回数（平均）	0.034	0.53	0.039	0.64	0.080	1.45	-0.021	-0.34	-0.043	-0.70
与党議員シェア	0.702	10.28**	0.655	9.63**	0.436	8.33**	0.806	9.54**	0.892	10.62**
与党地方議席率	-0.021	-2.58**	-0.020	-2.48**	0.013	1.22	-0.015	-1.80*	-0.005	-0.66
与党得票率	-0.020	-2.19**	-0.020	-2.25**	-0.003	-0.39	-0.009	-1.07	-0.020	-2.69**
省庁出向数(1)	0.013	0.43	0.020	0.64	0.033	1.21	0.030	0.89	0.034	1.00
兵庫県ダミー							3.453	6.04**	3.600	6.63**

[B]

	1991		1992		1994		1995		1996	
被説明変数	**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**		**国庫支出金総額シェア**	
サンプル数	47		47		47		47		47	
Adj R2	0.881		0.877		0.879		0.882		0.880	
B-P.het.test	7.91 [.340]		9.28 [.233]		6.23 [.513]		6.57 [.475]		7.47 [.381]	
F-statistic	49.67		47.68		48.59		43.93		43.12	
説明変数	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic
定数項	3.366	5.90**	2.968	5.26**	0.767	1.19	2.510	4.95**	2.303	4.81**
面積シェア	0.141	6.31**	0.171	7.40**	0.196	8.74**	0.103	3.34**	0.042	1.32
有効求人倍率	-0.006	-4.16**	-0.008	-3.76**	-0.009	-2.60**	-0.015	-3.83**	-0.009	-2.54**
当選回数（平均）	0.015	0.25	0.033	0.57	0.074	1.32	-0.017	-0.27	-0.033	-0.54
与党議員シェア	0.702	10.76**	0.674	10.21**	0.426	8.00**	0.763	8.77**	0.866	9.88**
与党地方議席率	-0.021	-2.76**	-0.016	-2.27**	0.015	1.39	-0.014	-1.76*	-0.006	-0.76
与党得票率	-0.026	-2.87**	-0.024	-2.67**	-0.004	-0.49	-0.010	-1.20	-0.018	-2.45**
出向ポスト(1)	0.150	2.01*	0.126	1.78*	0.091	1.19	0.084	0.88	0.025	0.29
兵庫県ダミー							3.626	6.49**	3.717	6.94**

1）各表のｔ値には，５％有意水準で帰無仮説を棄却する場合には**を，10％水準では*を記している。
2）95年度以降は，兵庫県ダミーとして，阪神大震災による影響を考慮している。

つぎに，当選回数は，各都道府県における与党議員の平均当選回数は，分析期間を通じて国庫支出金総額シェアと有意な関係にはないことが明らかになった。これは，小林（1997），堀（1996）などの先行研究の分析結果と一見整合的でない結果となったが，小林（1997）のキャリアポイントの分析が示すように，当選回数も政治家個人の政治力を示すものであり，各都道府県における平均回数を用いた点で，こうした個人的な影響力を平準化してしまったものと推察される。

また，地方議会における与党議席率は，自民党単独政権期においては有意にマイナスであったが，連立政権期ではその関係が明確なかたちで捉えることができなくなった。[22] さらに，与党得票率についても，96年度において有意にマイナスであり，同様のことがいえる。2つの変数が共通して，国庫支出金配分に対して有意にマイナスであったことは，野党との競争が激しい地域において与党は相対的に多くの補助金を配分してきたことを示している。これは，前述のように土居・芦谷（1997）の分析結果と整合的といえる。さらに，与党得票率は，連立政権期には96年度において有意にマイナスであり，96年10月に衆議院議員選挙が実施されたことから，政権の安定に向けて前回の選挙において与党（自社さ）得票の低かった地域に相対的に多くの補助金を配分したことを示すものと解釈できる。

2）国庫支出金のうち，投資的な補助金に関する分析結果をみる。表3－4から，普通建設事業費支出金シェアと与党議員シェアとの関係は，分析期間を通じて5％水準で有意に正である。これらの結果は仮説1を支持するものである。一方，普通建設事業費支出金シェアと与党得票率とについては，96年度のみ有意にマイナス[23]であり，明確に有意な関係をもたないことが示された。しかしながら，本稿での分析結果は，少なくとも，自民党単独政権期については，与党得票率が資本移転あるいは普通建設事業費支出金シェアに対して有意に効くという土居・芦谷（1997）の結果と異なっている。[24] その要因の1つとしては，92年度以降，景気対策として補助事業の事業費の追加がなされており，国庫支出金（特に普通建設事業費支出金）が増額されており，景気動向や一時的な景気対策を通じて配分されたという解釈ができる。[25]

3）特別交付税の配分について，表3－5をみると，与党議員シェアとの関係は，自民党単独政権期の91，92年度には5％水準で有意に正である。これらの結果は仮説1を支持するものである。ま

---

(22)　表3－3にあるように，与党議席率は95年度のみ10％水準で有意にマイナスであった。

(23)　これは，国庫支出金総額と同様に，96年の衆議院議員選挙に向けて前回の選挙において与党（自社さ）得票の低かった地域に相対的に多くの補助金を配分したことを示すと解釈できる。

(24)　本稿と土居・芦谷（1997）との差異は，本稿は単年度ごとに補助金配分要因を推計しているのに対して，土居・芦谷（1997）は選挙までの期間の各年の単純平均値をデータとして用いている点である。

(25)　92年度以降，景気対策に伴う補助事業の追加によって国庫支出金が増額された。特に，普通建設事業費支出金の増加が著しく，国庫支出金全体に占めるそのシェアは91年度の33.7％から92年度には41.6％に上昇し，その後95年度には44.2％まで上昇した。

表 3－4　推計結果　普通建設事業費支出金

[A]

	1991		1992		1994		1995		1996	
被説明変数	**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**	
サンプル数	47		47		47		47		47	
Adj R2	0.792		0.801		0.779		0.822		0.856	
B-P.het.test	7.99 [.333]		7.87 [.344]		12.79 [.077]		9.23 [.237]		4.58 [.711]	
F-statistic	26.00		27.53		24.10		27.52		35.16	
説明変数	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic
定数項	2.488	3.71**	2.390	3.57**	0.347	0.42	2.223	3.67**	2.053	3.88**
面積シェア	0.212	8.17**	0.250	9.34**	0.267	10.06**	0.195	6.26**	0.165	5.32**
有効求人倍率	-0.006	-3.60**	-0.007	-2.87**	-0.003	-0.83	-0.010	-2.35**	-0.007	-1.81*
当選回数（平均）	0.036	0.51	0.051	0.74	0.073	1.09	-0.014	-0.21	-0.065	-1.02
与党議員シェア	0.424	5.55**	0.375	4.86**	0.185	2.94**	0.526	5.79**	0.566	6.44**
与党地方議席率	-0.009	-0.98	-0.015	-1.57	0.018	1.43	-0.012	-1.39	0.006	0.74
与党得票率	-0.005	-0.48	-0.005	-0.45	0.006	0.67	-0.003	-0.39	-0.023	-3.02**
省庁出向数(2)	0.032	-0.73	0.000	-0.00	0.014	0.34	0.009	-0.21	0.033	0.78
兵庫県ダミー							2.523	4.01**	3.931	6.72**

[B]

	1991		1992		1994		1995		1996	
被説明変数	**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**		**普通建設事業費支出金**	
サンプル数	47		47		47		47		47	
Adj R2	0.791		0.815		0.780		0.826		0.854	
B-P.het.test	7.36 [.393]		9.41 [.225]		13.34 [.064]		6.46 [.487]		4.71 [.695]	
F-statistic	25.94		29.88		24.32		28.38		34.75	
説明変数	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic
定数項	2.437	3.68**	2.201	3.40**	0.362	0.46	2.130	3.90**	2.194	4.39**
面積シェア	0.214	8.21**	0.256	9.80**	0.270	9.98**	0.210	6.15**	0.171	5.03**
有効求人倍率	-0.007	-3.62**	-0.008	-3.31**	-0.004	-0.95	-0.010	-2.48**	-0.007	-1.80*
当選回数（平均）	0.021	0.30	0.044	0.66	0.072	1.08	-0.006	-0.09	-0.056	-0.87
与党議員シェア	0.424	5.54**	0.401	5.29**	0.180	2.86**	0.493	5.20**	0.538	5.70**
与党地方議席率	-0.012	-1.37	-0.012	-1.39	0.019	1.49	-0.012	-1.46	0.006	0.69
与党得票率	-0.005	-0.51	-0.007	-0.72	0.006	0.71	-0.005	-0.58	-0.023	-2.94**
出向ポスト(2)	0.074	0.68	0.186	1.66	0.080	0.64	0.136	1.03	0.048	0.46
兵庫県ダミー							2.520	4.22**	4.020	7.05**

1）各表のｔ値には，５％有意水準で帰無仮説を棄却する場合には**を，10％水準では*を記している。
2）95年度以降は，兵庫県ダミーとして，阪神大震災による影響を考慮している。

表 3－5　推計結果　特別交付税

[A]

	1991		1992		1994		1995		1996	
被説明変数	**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**	
サンプル数	47		47		47		47		47	
Adj R2	0.757		0.750		0.838		0.837		0.812	
B-P.het.test	13.28 [.066]		16.94 [.018] *		19.57 [.007] **		10.19 [.178]		11.76 [.109]	
F-statistic	21.48		20.76		30.69		30.47		25.90	
説明変数	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic
定数項	2.550	3.30**	2.703	2.96**	1.522	3.36**	1.789	2.88**	1.949	3.30**
面積シェア	0.191	6.35**	0.198	6.07**	0.219	8.31**	0.222	5.91**	0.204	5.09**
財政力指数	-0.023	-3.84**	-0.023	-3.44**	-0.021	-2.26	-0.015	-2.26**	-0.016	-2.38**
当選回数（平均）	0.072	1.02	0.044	0.88	0.026	0.70	0.025	0.40	0.017	0.28
与党議員シェア	0.440	3.71**	0.415	2.54**	0.239	1.89*	0.224	1.71*	0.259	2.01*
与党地方議席率	-0.007	-0.87	-0.009	-0.83	-0.004	-0.43	0.006	0.73	-0.010	-1.29
与党得票率	-0.018	-1.80*	-0.019	-2.07**	0.004	0.87	-0.013	-1.63	0.002	0.20
自治省出向数	0.193	2.83**	0.217	2.12**	0.165	1.96*	0.143	1.95*	0.145	1.87*
兵庫県ダミー					5.004	20.89**	5.420	9.59**	4.249	7.84**

[B]

	1991		1992		1994		1995		1996	
被説明変数	**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**		**特別交付税(シェア)**	
サンプル数	47		47		47		47		47	
Adj R2	0.764		0.768		0.824		0.825		0.803	
B-P.het.test	18.19 [.011] *		20.59 [.004] **		14.13 [.049] *		9.10 [.246]		14.60 [.042] *	
F-statistic	22.24		22.80		27.99		28.09		24.43	
説明変数	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic	係数	t-statistic
定数項	2.437	3.68**	2.130	3.06**	1.547	3.94**	1.822	2.66**	2.055	4.20**
面積シェア	0.214	8.21**	0.183	5.13**	0.228	9.44**	0.233	5.99**	0.200	3.99**
財政力指数	-0.007	-3.62**	-0.027	-3.71**	-0.018	-2.14**	-0.014	-2.06**	-0.018	-2.22**
当選回数（平均）	0.021	0.30	0.052	1.01	0.029	0.83	0.046	0.71	0.030	0.69
与党議員シェア	0.424	5.54**	0.523	2.80**	0.211	1.70*	0.200	1.48	0.296	1.46
与党地方議席率	-0.012	-1.37	-0.002	-0.26	-0.003	-0.29	0.009	1.04	-0.011	-1.52
与党得票率	-0.005	-0.51	-0.013	-1.94*	0.006	1.15	-0.014	-1.69*	0.004	0.63
出向ポスト(自治)	0.074	0.68	0.370	2.32**	0.175	1.58	0.114	1.00	0.138	1.70*
兵庫県ダミー					4.775	13.67**	5.284	8.95**	4.250	28.52**

1）各表のｔ値には，５％有意水準で帰無仮説を棄却する場合には**を，10％水準では*を記している。
2）95年度以降は，兵庫県ダミーとして，阪神大震災による影響を考慮している。

た，連立政権期になって与党議員のシェアと特別交付税の分配シェアとは，有意な関係をもつものの，その関係は安定的とはいえない。また，特別交付税と与党得票率とは，単独政権期では有意に関係があったが，連立政権期では有意な関係があるとはいえない。

(2)出向官僚の影響

1）表3－3のように，国庫支出金総額シェアと国庫支出金配分の関連する省からの出向官僚数（省庁出向数(1)）との関係は，対象期間いずれにおいても有意な関係をもたないことが示された。一方で，国庫支出金総額シェアと出向ポスト(1)との関係は，単独政権期において10％水準で有意に正となった。このように，出向ポストが説明力をもつようになったという結果は，そのポストの影響力が補助金配分を左右する力を持っている可能性を示すものと解釈される。

2）一方，普通建設事業費支出金シェアと省庁出向数(2)及び出向ポスト(2)とは，対象期間において有意な関係をもたないという結果を得た（表3－4）。

3）特別交付税シェアと自治省出向数とは，対象期間のいずれにおいても有意に正であった。一方で，連立政権期には10％水準で有意となった（表3－5）。また，特別交付税シェアと出向ポスト（自治省）との関係も同様の傾向がみられ，単独政権期においては有意であったが，連立政権期の94，95年度には有意ではない。これらの結果は，仮説2を支持するものであるが，連立政権期には，その影響力が弱まったことを示唆している。

4．まとめと含意

本稿での分析は，仮説1及び，（特に，特別交付税の配分については）仮説2を支持するものであった。以下では，本稿での主な分析結果と貢献についてまとめる。

1）自民党単独政権期における政治要因に関する分析は，先行研究と整合的であった。一方で，本稿の貢献として，自民党単独政権期において，出向官僚の存在や出向ポストと補助金シェア（特別交付税，国庫支出金総額）とが有意に正の関係をもつ傾向があったことが示された。さらに，連立政権期には，与党や官僚による配分の影響力が弱まり，特に，94年度の非自民連立政権期には，面積の係数および説明力が増しており，本稿での分析結果は，この時期には地域の社会的・経済的要因に基づいて配分されたことを示唆している。

2）補助金に関しては，特に特別交付税は，他の変数に比べて政治的変数の影響を受けやすいという分析結果（小林1997）が存在するが，本稿でもこれを支持する結果を得た。これは，特別交付税が普通交付税の機能を補完する役割（客観的な算定方法では捉えられない財政需要を補う役割）を与えられているところに原因があると解釈できる。本稿の貢献の1つは，相対的に多くの自治省の出向官僚の存在と出向官僚が主要ポストを占めている地域では，特別交付税シェアが有意に増加することを示したことである。実際に，普通交付税や特別交付税の配分を握っているのは自治省であり，

この結果は特別交付税の配分の官僚による恣意性を裏付けるものである。また，与党議員による政治的なノイズもこの恣意性によって生じていると解釈できる。

3）本稿での分析は，経常的補助金を含めた国庫支出金を扱っているという点でいくつかの先行研究より包括的であり，経常的補助金を含めた国庫支出金総額における分析結果では，与党議員の影響力が見受けられた。一方，普通建設事業費支出金のみを分析した場合では，国庫支出金総額を分析した場合より多くの政治変数が有意に棄却され，政治的ノイズが少ないという結果となった。官僚要因の変数についても同様のことがいえる。このことは，経常的な補助金に対しても，政治的なノイズが入る可能性を示唆するものである。(26)

4）補助金を配分する中央省庁にとっても，補助金を受け取る地方自治体の官僚機構にとっても，その手段は多様でかつ複雑であり，その主要ポストに中央省庁の官僚を受け入れることに止まらない。普通建設事業費支出金（公共事業関係）の配分に関する建設省や農水省などの出向官僚の影響について有意な関係を得ることができなかったことは，こうしたことを示唆するものといえる。

本稿の分析からのインプリケーションを以下に示す。

1）与党議員や出向官僚の存在が補助金の配分に有利な影響を与えているという結果は，補助金が政治家や官僚機構の利益誘導の対象となっている可能性（すなわち，補助金が選挙や再選の道具として利用されている）を示唆するものである。

2）出向官僚の存在が，地域の補助金配分に影響力をもつという結果は，地方自治体の首長が，再選のために補助金を利用するならば，出向官僚の受け入れることが合理的であることを示すものである。実際に，多くの地方自治体が，主要ポストに出向官僚（特に自治官僚）を受け入れているという事実は，首長の再選に向けた合理性を示すものと推察できる。

3）地域への補助金配分における政治的なノイズの存在は，地方自治体が補助金に依存しなければならない日本の財政制度の問題点を示唆している。本稿での結果は，分権化による地方自治体への財源移譲の必要性を促すものである。

最後に，今後の課題として以下の点を指摘しておく。

1．出向は，官僚行動の一側面を捉えたものに過ぎない。補助金配分に関わる官僚の影響力を検証するためのファクターをどのように考慮するかについての検討が必要である。また，出向という側面をみただけでも，建設省のようにかなりの地方自治体に出向官僚を送り出しているケースや，

---

(26) 経常的補助金については，例えば，土居・芦谷（1997）では，「義務的支出が多い経常移転補助金も，新規に導入する際，あるいは廃止か存続かを決める際や補助率を決める際に政治的影響を受けることが示唆される」と結論づけている。

長期にわたって出向官僚の同一ポストへの受入れが慣例化しているケースなど，地方自治体にとって受入れの意味や出向官僚やそのポストの影響力が異なると考えられる。また，災害の発生によって，特別交付税が交付されるが，同時に災害後の対策のために出向官僚が主要ポストに就くという場合[27]があり，主要ポストにいる出向官僚が補助金を地方にもたらしているのかどうかは一概には判断できない面があるだろう。

2．本稿では，補助金配分における政治家及び官僚の関与について分析したが，補助金が政治家や官僚機構の利益誘導の対象となっている可能性をより厳密に指摘するには，集票仮説の検証などの包括的な分析が必要である。また，政治的要因として用いている変数（与党議員シェアなど）と，補助金配分の要因となる基本的な変数とに，みかけ上の相関が存在している可能性がある。より厳密な補助金配分における政治要因の検証には，さらなる検討が必要である。また，本稿での官僚要因や連立政権期の分析を補強するには，さらに複数年次の分析が必要である。

（法政大学大学院社会科学研究科博士課程）

参　考　文　献

1．文献

伊藤大一「テクノクラシー理論と中央・地方関係」『レヴァイアサン』Vol.4，木鐸社，1989，25-40

菊池和博「政府支出の地域配分からみた政策運営の推移」『レヴァイアサン』Vol.4，木鐸社，1989，78-100

河村和徳「地方財政に対する首長選挙の影響」『選挙研究』1998，130-139

小林良彰「地方自治体の財政をめぐる政治学」『レヴァイアサン』Vol.6，木鐸社，1990，69-92

小林良彰『現代日本の政治過程』東京大学出版会，1997

土居丈朗・芦谷政浩「国庫支出金分配と政権与党の関係」『日本経済研究』No.34，1997，180-195

堀　要『日本政治の実証分析』東海大学出版会，1996

宮本憲一編『補助金の政治経済学』朝日新聞社，1990

Bungey, M., Grossman, P. and Kenyon, P. Explaining intergovernmental grants: Australlian evidence. *Applied Economics* 23(4): 659-668, 1991

Grossman, P. J. A Political theory of intergovernmental grants. *Public Choice* 78(3-4): 295-303, 1994

Niskanen, W. Bureaucracy and Representative Government, Chicago, New York: Aldine -Atherton, 1971

Worthington, A. C. and B, E. Dollery. The political determination of intergovernmental grants in Australlia. *Public Choice* 94: 299-315, 1998

2．データ

『日経地域情報』（no.199，224，251，275，299　日経産業消費研究所）

：都道府県別・省庁別官僚出向者数（1991，92，94-98）

---

(27)　兵庫県は，震災後の96年度から副知事のポストに自治省官僚が就任している。

『地方財政統計年報』（地方財務協会）
：補助金データ（国庫支出金と内訳，特別交付税）（1991-1996）
基準財政需要額，基準財政収入額（都道府県，市町村）（1991-1996）
『国会便覧』（日本経済新聞社）
：都道府県別与党議員数（衆議院議員）（1991-1996）
衆議院議員当選回数（1991-1996）
『日本統計年鑑』（総務庁）
：有効求人倍率（91-96）（有効求人倍率＝月間有効求職者数／月間有効求人数），
都道府県別面積(91-96)，都道府県別総人口(91-96)
政党別得票率，都道府県別政党別議会議席(91-96)